

商工神奈川

2019 8

TOP NEWS ▶ 神奈川初!! 本会 森洋会長 全国中央会会長に就任

Contents

〈巻頭〉神奈川初!! 本会森 洋会長 全国中小企業団体中央会会長に就任	2
〈特集〉全国官公需適格組合協議会 通常総会・官公需フォーラム in 神奈川	4
組合Q&A	7
組合あてな	8
情報連絡員の声	10
PRひろば・専務理事のちょっと役に立つ話	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川初 !!

本会 森 洋会長が 全国中小企業団体 中央会会長に就任



全国中小企業団体中央会 会長
神奈川県中小企業団体中央会 会長

森 洋

令和元年6月28日(金)に開催された令和元年度 全国中小企業団体中央会(以下、全国中央会) 通常総会において、本会 森 洋会長が新たに全国中央会会長に就任いたしました。森会長の就任表明は次のとおりです。

全国の中小企業・小規模事業者の連携組織をたばねる「全国中央会」の使命を考えると、その重責に身が引き締まる思いでございます。

現在、全国の中小企業・小規模事業者は2019年4月からスタートした働き方改革をはじめ、最低賃金引き上げや消費税増税等、様々な問題を抱えているかと思います。

我々は全国中央会として、47都道府県の中央会と意思疎通を図りながら、少しでも中小企業・小規模事業者のためになるよう、これらの問題にスピード感を持って真っ向から取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、今後も皆様の絶大なるご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

なお、令和元年度の全国中央会正副会長に下記の方々が就任されました。

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	所属団体・役職
会 長	森 洋	神奈川県中小企業団体中央会 会長
副会長	今 野 敦 之	宮城県中小企業団体中央会 会長
副会長	平 栄 三	千葉県中小企業団体中央会 会長
副会長	堀 一	新潟県中小企業団体中央会 会長
副会長	長谷川 正 己	愛知県中小企業団体中央会 会長
副会長	稲 山 幹 夫	福井県中小企業団体中央会 会長
副会長	谷 口 譲 二	鳥取県中小企業団体中央会 会長
副会長	町 田 貴	高知県中小企業団体中央会 会長
副会長	島 袋 武	沖縄県中小企業団体中央会 会長
副会長	山 本 明 弘	全国信用協同組合連合会 会長
副会長	辰 野 邦 次	全国商店街振興組合連合会 理事長

本会では、森会長の全国中央会会長就任を祝うとともに、今後の活躍を祈念した祝賀会を下記のとおり開催いたします。会員様には正式な文書をお送りいたしますので、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

森 洋さんの全国中小企業団体中央会会長就任を祝う会 開催概要

開催月日：令和元年**9月30日(月)** 18時00分～

開催場所：横浜ロイヤルパークホテル 宴会棟 3階「鳳翔」の間
(横浜市西区みなとみらい 2-2-1-3)

会 費：10,000 円

森会長が全国中央会会長として指揮を執る初めての大規模行事

森会長が全国中央会会長に就任後、初の全国大会及び交流会が下記の通り開催されますので、こちらも是非ご参加頂ければ幸いです。

第71回中小企業団体全国大会(鹿児島県大会)開催概要

開催日時：令和元年**11月7日(木)** 14時00分～17時00分

開催場所：鹿児島アリーナ(鹿児島県鹿児島市永吉1-30-1)

参加費：1人 6,000円(1,000円のお買物券付)

主催：鹿児島県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会

鹿児島交流会 開催概要

開催日時：令和元年**11月7日(木)** 17時00分～18時30分

開催場所：KUWAHARA Kan(くわはら館)

(鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル7F ソラリア西鉄ホテル内)

参加費：1人 10,000円

主催：神奈川県中小企業団体中央会

お問合せ先

本会 業務推進部 TEL：045-633-5131

全国官公需適格組合協議会

通常総会並びに 官公需フォーラム等を 神奈川県にて開催



全国官公需適格組合協議会(以下、全国適格協)は令和元年7月11日(木)～12日(金)に湯本富士屋ホテル(足柄下郡箱根町)にて通常総会並びに官公需フォーラム等を開催しました。当協議会では、官公需適格組合※の受注機会の増大のために様々な事業を行っており、道府県の官公需適格組合協議会を会員として、昭和57年に設立されました。道府県協議会の事務局はそれぞれの中央会が務めており、現在、全国適格協の会長には神奈川県協議会の会長の高橋 秀美 氏(神奈川県住宅保全協同組合 理事長)が就任されています。

当事業は開催地を全国の中から選定し、毎年一回開催されていますが、今年度は神奈川県の箱根において100名を超える参加者のもと、下記の通り実施されました。

※官公需適格組合とは？

国や自治体等が発注する業務(工事・役務・物品)の受注に意欲的な組合で、財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能な組合を中小企業庁が証明する制度です。

この制度は契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。

適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取り扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。



■ 通常総会

全国適格協 会長 高橋 秀美 氏の挨拶により総会が開会し、平成30年度事業報告、収支決算書承認や令和元年度事業計画・収支予算案をはじめとした全6議案が満場一致で可決決定されました。本年度も、当協議会では、全国の官公需適格組合の受注機会増大のため、Facebook 活用による情報発信など様々な活動を行っていく予定です。



全国適格協 高橋会長

■ 官公需フォーラム

全国中小企業団体中央会 政策推進部長 大利 滋 氏による開会挨拶の後、神奈川県副知事 中島 正信 氏の来賓挨拶が行われました。中島副知事は、神奈川県でのSDGs（本機関誌商工神奈川 令和元年度6月号を参照）に対する取り組みを説明し、今後、県内の中小企業者が“SDGs”というテーマでも輝くよう、自社事業との紐づけを期待していると挨拶されました。



中島副知事

①神奈川県管工事業協同組合

（神奈川県海老名市）

神奈川県内の管工事業者で構成されている当組合では、水道料金の減少や水道関連職員の不足・高齢化等の課題に対応し、水道事業の持続性を確保するために、「かながわ方式による公民連携モデル」を構築しました。モデルの取り組み事例としては、箱根地区水道事業包括委託を出資会社経由で神奈川県より受託し、民間企業による総合的な水道運営を実現したことが挙げられます。なお、業務委託するにあたっては、会津管工事業協同組合の取り組みを参考としています。

②仙台印刷工業団地協同組合

（宮城県仙台市）

印刷関連業者で構成されている当組合では、組合員の減少や財政難等の課題を解決すべく、新商品・サービスの開発支援を目的とした「ビジネスデザインセンター（BDC）」を設立しました。当センターは、マーケティングとデザイン部門を一体化させた企業支援が

基調講演では、講師の神奈川県 SDGs 顧問である株式会社博報堂 DY ホールディングスの川廷 昌弘 氏から、SDGs の歴史についての説明の後、渋谷栄一の“道徳経済合一説”などのように、SDGs がもともと日本にもあった概念であることの説明や、南三陸の牡蠣漁師の SDGs 取り組み例の提示などがあり、分かりやすい内容で参加者の好評を得ました。

講演後の下記三団体の代表者による組合事例発表にも、参加者は熱心に耳を傾けていました。



登壇するパネラー

特徴的で、全国初の取り組みとして注目を集めています。具体的には、マーケティングの専門家を組合で雇用し、コンサルティングやセミナー等を通して地域の課題解決拠点としての役割を担っています。

③会津管工事業協同組合

（福島県会津若松市）

会津若松市では、水道の運転維持管理業務を「取水から蛇口まで」一貫して業務委託する第三者委託制度を採用していますが、地元の企業が入札に参加できる「会津若松方式」と言われる仕組みを作りました。管工事業者で構成されている当組合では、早い時期から入札を視野に入れ、異業種による法人を設立し、市への要望や働きかけを継続して積極的に行ったことにより、上記管理業務の一部を受託することができました。市との信頼関係を構築しているからこそ、入札を勝ち取ることができた、この取り組みは全国でもモデルケースとされています。

発表後は、事例発表者3名と基調講演の講師である川廷氏をパネラーとして迎え、本会職員がコーディネーターとなりパネルディスカッションが行われ、今後の企業経営の在り方について考えさせられる様々な意見を聞くことができました。

フォーラム終了後は箱根町 町長 山口 昇士 氏や全



箱根町 山口町長

国中小企業団体中央会 会長 森 洋 氏をはじめとした来賓を迎え、懇親会が開催されました。懇親会中には地元の芸妓による舞踊が宴席に興を添え、大いに盛り上がりました。また、次回の当事業幹事県となっている青森県官公需適格組合運営協議会より、来年の開催に向けたPRが行われる等、盛況の後、閉会となりました。



全国中小企業団体中央会 森会長

■ 企業視察

会合の翌日となる12日(金)には、藤沢市資源循環協同組合が運営するリサイクルプラザ藤沢(藤沢市桐原町)の施設見学会が行われました。当施設では、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みや再生可能エネルギーの活用について体験しながら学ぶことが可能で、「環境啓発施設」と「廃棄物処理施設」があり、予約不要の自由見学と事前申込み制の見学ツアーがあります。

当日は施設見学会と併せて慶應義塾大学 環境情報学部 教授 中澤 仁 氏より、同大学と藤沢市、藤沢市資源循環協同組合による「スマート藤沢プロジェクト」の取り組み内容についての紹介がありました。当プロジェクトは、ゴミ収集車のセンサーで環境データを収集するとともに、回収漏れ対応や収集中に現場で起きたことをスマートフォンアプリ「みなレポ」を通じて正確に情報共有し、業務の効率化を図った産学官連携事

業です。このセンサーで取得したデータは、ごみと資源の回収に活用するだけではなく、道路行政や自治行政などにも活用出来るものでもあります。大学と自治体が連携し、現場(組合)が積極的にIT導入を進めたからこそ実現した本取り組みは、今後の業界のモデルケースとなるのではないのでしょうか。



施設見学の様子

【当協議会についてのお問合せ先】

神奈川県中小企業団体中央会 組織支援部内

TEL : 045-633-5133

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q & A

第23回



成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. 私どもの組合会館(取得価額1億円)は建設後二十数年経過しており、今期中に2,500万円の予算で大規模な改修工事を行う計画です。6月号では法人税法上期間費用として修繕費処理できるケースについて説明していただきましたが、この改修工事の内容は資本的支出と収益的支出と考えられるものが混在しています。法人税上適切な会計処理を行うためにはこの工事が完了したときには会計上どのような仕訳を行うべきでしょうか。

A. 一の修理、改良等のために要した費用の額が資本的支出と修繕費のどちらに該当するかの判断にあたっては、単に見積書や請求書の記載が「修繕」や「改良」という名目であっても、これによって「修繕費」と「資本的支出」とに区別されるものではなく、実質的な内容で判定されなければなりません。ご質問では実質的な判断をされた結果が「修繕費」に当たる部分と「資本的支出」に当たる部分とが混在していると判定されたものとしてお答えいたします。

「修繕費」と「資本的支出」との区別が明らかでないときには法人税基本通達7-8-4又は7-8-5のいずれかによって会計処理を行います。

7-8-4(形式基準による修繕費の判定)及び7-8-5(資本的支出と修繕費の区分の特例)は次の通りです。

7-8-4(形式基準による修繕費の判定)

一の修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合において、その金額が次のいずれかに該当するときは、修繕費として損金経理をすることができるとする。

- (1) その金額が60万円に満たない場合
- (2) その金額がその修理、改良等に係る固定資産の前期末における取得価額のおおむね10%相当額以下である場合

(注)1 前事業年度前の各事業年度(それらの事業年度のうち連結事業年度に該当するものがある場合には、当該連結事業年度)において、令第55条第4項《資本的支出の取得価額の特例》の規定の適用を受けた場合における当該固定資産の取得価額とは、同項に規定する一の減価償却資産の取得価額をいうのではなく、同項に規定する旧減価償却資産の取得価額と追加償却資産の取得価額との合計額をいうことに留意する。

(注)2 固定資産には、当該固定資産についてした資本的支出が含まれるのであるから、当該資本的支出が同条第5項の規定の適用を受けた場合であっても、当該固定資産に係

る追加償却資産の取得価額は当該固定資産の取得価額に含まれることに留意する。

7-8-5(資本的支出と修繕費の区分の特例)

一の修理、改良等のために要した費用の額のうち資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額(7-8-3又は7-8-4の適用を受けるものを除く。)がある場合において、法人が、継続してその金額の30%相当額とその修理、改良等をした固定資産の前期末における取得価額の10%相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているときは、これを認める。

(注) 当該固定資産の前期末における取得価額については、7-8-4の(2)の(注)による。

ご質問のケースは一の修理・改良等に要した費用が60万円を超え、かつ前期末取得価額の10%以上ですので基本通達7-8-4には該当しないため、7-8-5の適用について検討しましょう。

基本通達7-8-5によれば支出金額の30%が750万円、修理、改良等をした固定資産の前期末における取得価額の10%相当額が1千万円であるため、このうちの少ない金額である750万円を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているときは、この会計処理が認められます。

つまり、組合会館建物の工事が完了し、組合事業の用に供されたときに次の仕訳計上を行うことになります。

(借方)修繕費 7,500,000円 / (貸方)現金預金 25,000,000円
建物 17,500,000円 /

なお、基本通達7-8-5の文中、「……法人が、継続してその金額の30%相当額とその修理、改良等をした固定資産の前期末における取得価額の10%相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているとき……」の文言が挿入されている点には十分に留意する必要があります。

③ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理

令和元年

9月4日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 業務推進部 TEL:045-633-5131



県央湘南リサイクル研究会 視察見学会を開催

県央湘南リサイクル研究会

県央湘南リサイクル研究会は、令和元年7月13日（土）、視察見学会を開催しました。

当研究会は、県央・湘南地区で資源リサイクル業及び廃棄物業を営み自治体から業務委託を受けている中小企業組合8名により構成されており、年間4回程度の研究会を会員の持ち回りで企画・開催しています。

今回は、先進的な技術や事例を学ぶ視察見学会として、石坂産業株式会社及び『三富今昔村』さんとめこんじやくむら（埼玉県入間郡三芳町）の視察を行いました。石坂産業株式会社の産業廃棄物中間処理業施設は、廃コンクリート及び木材のリサイクルプラントとして運営されており、独自の基幹統合情報システムの活用や、業界初の「自動現金支払機」の導入が注目を集めています。また、当社では、環境教育として『三富今昔村』という里山環境教育フィールドを展開しており、「環境からみた農業」をテーマに、リサイクル工場見学等の環境教育体験、食

農育体験の場の提供や、地域コミュニティクラブの支援等を行っています。

当視察を通して、より高精度のリサイクル技術や環境分析開発等について学ぶことができ、会員の今後の事業活動にとって大変刺激的な内容となりました。視察後は、会員同士でリサイクルを取り巻く環境についての情報交換会が行われました。



視察見学会の様子

「かながわ しごと・技能体験フェスタ2019」が開催されました

令和元年7月20日（土）～21日（日）、パシフィコ横浜（横浜市西区）にて、「かながわ しごと・技能体験フェスタ2019」が開催されました。

かながわ技能振興コーナー（神奈川県職業能力開発協会）が主催する当イベントは、主に小・中学生を対象に、出展団体の職業体験を通じて、「ものづくり」に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に開催されています。県内中小企業組合からも多数の出展があり、会場には30を超える団体による体験ブースのほか、日産自動車株式会社による技能五輪の紹介、高所作業車・バックホーの試乗体験、「神奈川の名工」による作品展示、イベントステージ等、様々なコーナーが

用意され、多くの親子連れが来場し、長蛇の列を作っていました。

デモンストレーションとして、注目を集めていたのは、神奈川県鉄筋業協同組合の「鉄筋組み立てモニュメント」で、日常生活で触れる機会が少ない鉄筋を用いた作品に多くの来場者が足を止めていました。当組合関係者は「今回で出展は4回目となり、少しでも鉄筋業の魅力が若年層にも伝われば幸いです。」と語っており、楽しみながら職業体験に熱中する来場者の姿を見るに、当イベントを通じて「ものづくり」の魅力を十分に伝えることができたのではないのでしょうか。



体験教室の様子



鉄筋組み立てモニュメント

「金属団地納涼夏まつり」を開催

相模原機械金属工業団地協同組合

相模原機械金属工業団地協同組合（相模原市緑区）では、令和元年7月24日（水）、組合会館の駐車場スペースにて組合員企業の従業員や近隣住民の参加のもと「金属団地納涼夏まつり」を開催しました。

当団地は県内で初めて高度化資金を活用した工業団地として昭和43年に設立され、以来、組合員企業の経営基盤向上を通じて地域の雇用確保や市内経済の発展を下支えする組合として活動しています。

当夏まつりは、団地内の組合員企業で働く従業員の慰労と、近隣住民との交流を深めることで工業団

地との良好な関係を築き、地域と共生していくことを目的として毎年実施され、今年で36回目を迎えます。

当日は、会場の中央に大きなやぐらが設けられ、隣接する町内会有志による盆踊りや抽選会などの催し物が行われました。また、組合員各社の協力のもと様々な模擬店の出店や子供たちへのバルーンの提供などがあり、地域に定着したお祭りとして、多くの子供たちや家族連れが思い思いに楽しい夏の夜のひと時を過ごしているのがとても印象的でした。



前田理事長による開会挨拶



多くの家族連れで賑わつ会場

「ドブ板ストリート アームレスリングトーナメント」を開催

ドブ板通り商店街振興組合

ドブ板通り商店街振興組合は、令和元年7月28日（日）、ドブ板通りイベント広場（横須賀市本町）にて、「第7回ドブ板ストリートアームレスリングトーナメント」と題し、“男子無差別級右腕一本勝負”による腕相撲大会を開催しました。

当イベントは、米海軍基地の門前町として発展した異国情緒感あふれる商店街の雰囲気を見現化する人気イベントになっており、当組合や横須賀市役所等で組織する「横須賀集客促進実行委員会」の「ドル街横須賀」（商店街でドルが使えるキャンペーン）の一環としても行われています。

当日は台風一過の炎天下の中、10時から「予選トライアルヒート」、13時から招待選手及び予選通過者による「決勝トーナメント」が行われ、米軍関係者、消防

士から中学生まで60名の参加による真剣勝負の熱戦が繰り広げられました。予選から勝ち上がった初参加者が決勝戦で前年度優勝者を破って優勝するドラマもあり、会場は大いに盛り上がりしました。

また、当イベント開催期間中には、恒例の「ドブ板パズール」等も開催されており、今後は下記の通りイベントが開催されますので、是非一度ドブ板通り商店街に足を運んでみてはいかがでしょうか。

【今後のイベント】

10月「ドブ板通りパン祭り」

11月「横須賀トモダチジャズ in ドブ板」

※正式な日程が確定次第、下記ホームページにてお知らせします

URL: <https://dobuita-st.com>

■□商店街についてのお問合せはこちらまで□■

組合事務局 TEL: 046-824-4917



アームレスリングトーナメント



ドブ板パズール

製造業

食 **パン**
採用難の状況がさらに強まっているのが現状である。

料 **酒造**
平成31年4月の課税移出数量について、特定名称酒合計は対前年比110.6%と前年を大幅に上回った。特定名称酒以外の普通酒も対前年比114.8%と上回ったため、合計では対前年比111.3%と全ての数字で上回る結果となった。

品 **ひもの**
原料魚(数量)の確保が厳しく、かつ、仕入値も高いために売上増に結びつかず、収益・資金繰りの状況は相変わらず厳しい状況である。

織維工業 **テントシート**
6月の売上は、前年比同様に、やや減少傾向にあるようだ。工場・会社関係に強い所は例年並みの売上を保っているが、個人商店向け日除けテントなどを主としている所は、だいぶ仕事量が減っている模様。

木材・木製品 **家具**
今期の見通しは一層厳しいというのが多くの業者の状況だが、技能検定の応募者は本年度増加しており、人材育成に対して努力を惜しまない姿勢は評価できる。消費税増税が確実視され、従来好調を継続している業者においても危機感がある。

印 **製本**
例年に比べ、6月は仕事量が少なかった。令和需要も落ち着いてしまった。

刷 **印刷**
「INSATSU 交流会」を本組合主催で開催した。印刷会社・広告会社・地域クリエイター達の出会いと学びの場として、お互いのビジネスが活発化し、印刷業界と地域の発展の一助となることを目的に企画されたもので、約80人の仲間が集まり情報交換をした。

化学・ゴム **石油製品**
石油製品の出荷量の低迷により売上が落ち込んでいた組合員は、昨年夏ごろに立ち上げた新規事業が軌道に乗ってきたことから、売上の落ち込みを補っている。今後の課題は、在庫の増加や仕入や入金との差による負担増の早期解消である。

土窯石製品 **砕石**
大型案件の工事本格化が好調な需要をけん引している。価格改定も進むが、改定分は輸送部門対策費用に割かれている。また、人件費増を中心に経営コスト上昇圧力も強まっており、収益の大幅改善には至らない状況。

鉄鋼 **工業塗装**
4月、5月の年度替わりの在庫調整が一段落したようで、受注は前年より増加した。今後順調に推移できるかは、米中貿易摩擦の改善如何にかかっていると思う。免震現場で遅れていた物件が動き始めた感あり。

工業団地（相模原市）
半導体業界に依存する企業に一部停滞感があるが、全体的には足踏み状況である。

工業団地（相模原市）
新卒採用は依然として厳しい状況が続く。正規雇用に対する就労側の意識も変化してきている兆しあり。夏季賞与支給水準は昨年並み、もしくは若干の減。

金 **工業団地（伊勢原市）**
先行き不透明のまま、令和元年の前半が経過。材料不足・人手不足(特にパート・派遣の不足、コストアップ)も継続し、仕事を受注できないこともある。景気低迷の常態から抜け出せない。

金属製品
米中貿易摩擦の影響が中小企業にも出始めている。半導体系や、電子部品関係、携帯電話系は受注減の傾向にある。今後の米中貿易摩擦や日米の貿易摩擦に関する情報を注視しなければならない。

輸送機器 **指定業者（船舶）**
「2019年問題」として、円高による需要激減や環境規制対策実施、中国・韓国との価格競争が挙げられる。人手不足も問題であり、技術者・技能者の採用数がここ2年、毎年10%ずつ減少。優秀な技術者・技能者の育成ができなくなる。

製その他業 **工業中心の複合業種**
殆ど動きもなく景況は横這い状況。今月は他の地域でも宅地化が進んでいるのか、貸工場や空き工場の問合せが多くなっているが、当組合地域では宅地化がますます進み、音や臭いが出る工場の運営は厳しさを増してきた。今後の景況次第では工場の存続もさらに厳しくなってくる。

景況天気図 (前年比)	景況天気図 (前年比)									
	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況	
										
	-21.6%	2.2%	-4.1%	-16.2%	-33.8%	-20.3%	-14.3%	-9.5%	-31.1%	
製造業										
	-14.3%	4.8%	-4.8%	-9.5%	-28.6%	-14.3%	-14.3%	0.0%	-14.3%	
非製造業							—			
	-24.5%	0.0%	-3.8%	-18.9%	-35.8%	-22.6%	—	-13.2%	-37.7%	

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。

 快晴 30以上
 晴れ 10~30未満
 曇り 10未満
 雨 -10超~ -30未満
 雪 -30以上

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸

菓子卸

売上は昨年と比べて悪かったようだ。これといった理由は見つからず、組合員は皆、対策に苦慮している模様。イベントとしては、秋発売のチョコレート説明会が、主要菓子メーカー主催で行われた。

金属原料

金属スクラップが全般的に価格下落。

売

料理材料卸

外食産業全体の景気は良くない。消費者の財布のヒモが固くなっているのではないかと。長期連休が年に数回も発生し、そのための費用を工面しているようにも思われる。お金の使い方が変わりつつあるかもしれない。

業

リサイクル

古紙市況は、発生量は少ないながらも、消費が不振で古紙の消化が進まないことから問屋在庫は増加している。中国の輸入規制のみならず、インドネシア等東南アジア諸国も規制強化の流れにあり、輸出の好転は期待できない。

菓子

和菓子小売店の仕入は全て現金払いで、少量から買える材料はないので、頭を抱えている。1日の客数は10名前後であることが多い。地元密着で日頃のお客様を大事にして注文で売上を作らないと、経営は難しい。

青果（横浜市）

6月取扱高は、前年同月対比12%近く減少。年々業況が悪化してきている。商品単価の安さも要因だが、消費減退が大きく響いている様子である。10月の消費増税を控え今からこのような状況では、食料品業界は増税後どのようになるのか。

小

青果（横須賀市）

6月は、東北関東産野菜については入荷量価格ともに安定した展開であった。総体的には、前年の組合員新規出店があったため前年比は上がってはいるが、消費増税・年金問題の影響が消費意欲なく、販売はますます厳しい状況であった。

売

電化製品

6月28日～30日、多くの販売店が夏の個展を開催。エアコン・冷蔵庫と季節商品は順調な動きである。

業

燃料

6月に入り、原油価格の下落により、原油元売会社の仕切価格は3週連続で下方修正され、レギュラーガソリンで7円/ℓ程下落、末端市場価格もこれに連動。販売数量の低迷及び梅雨による洗車等の油外売上の減少が経営を圧迫。必然的に資金繰りの悪化は継続しており、今後のマージンを確保する努力が求められている。

共同店舗

10月に消費税10%になるためか、景気が悪化している。

商

商店街（藤沢市）

売上は前年並み、客数（レジ通過率）は前年を超えた。部門別の売上については、飲食、サービス、食品以外の嗜好品を扱う物販が好調に推移した。逆に、近隣競合店の煽りを受ける加工食品、衣料が総じて前年割れであった。ポイントカード会員数減少に歯止めがかからない状況が続いている。

店

商店街（川崎市）

今月は、前半は気温も上がり売上が良かったが、後半は雨が多く前年に届かなかったというところが多く見受けられる。また、食品関係では少しずつの値上げが響いてきているようで厳しいという声が聞かれる。

街

商店街（横浜市）

消費税上げ前で不安定な状況の中、値上げがはじまっている。参院選後の値上げ・売上減少・増加が読めない。

温泉旅館

6月は、元々お客様の少ない月なので、休館して建物等のメンテナンスをする施設も多く、売上は減少傾向となる月である。そうでない施設でも大涌谷の警戒レベルの引き上げの影響が見られ、全体的に悪化の状況。

サ

医療業

医療・薬剤ともに大きな変化はなし。当組合の経営状況についてコメントするならば、資金繰り対策。特に月商倍率1.0倍の現預金残高が必要であるが、現状は30～40%である。そのため、月末短期借入、月初返済のスキームを銀行と交渉している。

ビ

建物管理

人員の確保が困難になってきている。人件費の高騰（求人の反応が薄い）ため単価が上がってきている。

ス

ファイナンシャルプランナー

公共団体等からの委託事業の受注は、堅調に推移している。今後も活動強化を図っていく。

業

情報サービス業

発注先の2019年度業績予想（営業収益・営業利益）の前年比減少傾向が、今後の通信業界の景況感として懸念される。引合旺盛、人手不足感あり。

建

管工事業

公共工事も第2四半期への発注へ移行するが、今まで以上の景気の上向きと民間需要の設備系へ大いに期待したい。

設

電気工事

働き方改革により残業ができず、人手も確保できないため、受注を減らさなければならない。

業

空調設備工事

人手不足のために、工事全体の工程が遅れている。材料費・運賃などの値上げで利益等があがらない。今後、工事量が多くなるので、今以上に工事の遅れが懸念される。

運

道路貨物

運輸業の景況のバロメーターの1つである高速利用額が減少しており、5月は前年同月比△15%であった。減少傾向は昨年の6月より毎月続いており、回復の兆しは見られず景気は悪化している。要因は、人手不足や働き方改革等の複合的なものと思われる。

そ

歯科技工

直近3カ月の売上は、貴金属の高騰の影響もあり減少していたが、今月は平均月よりは売上増となり、前年同月と比べても平均20%増となった。一方、当組合の各仕入先より、原材料の値上がりによる10%程度の仕入価格値上げの要請があり、組合販売も値上がり分の上乗せを検討した。

の

不動産

近年、局地的豪雨のため各地で災害が発生している。不動産売買や賃貸借契約では重要事項説明書で土砂災害警戒区域や津波災害区域の指定の有無を説明する義務はあるが、浸水想定区域などの説明がないと、説明不備ではないかとの苦情があるようだ。洪水等の災害リスク・情報もハザードマップを活用し、相手方に周知する必要が出てきた。

非

製

造

業

地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望書を提出

令和元年7月24日(水)、本会をはじめとする県内中小企業経済5団体(神奈川県中小企業団体中央会、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県商店街振興組合連合会、公益社団法人商連かながわ)で、中小企業・小規模事業者支援策の拡充強化及び地域経済活性化対策の積極的支援について、共同で作成した要望書を県内選出国會議員(与党議員)に提出しました。

5団体を代表して、県商工会議所連合会の上野孝会頭から、自民党県連の小此木八郎会長、公明党県本部の上田勇代表に要望書を提出しました。

要望内容は次のとおり。

【要望事項】

- 1 構造的な人手不足への対応と中小企業の生産性向上のためのIT活用・導入、労働環境整備のための支援策の充実
- 2 中小企業の経営実態や地域の実情を踏まえた最低賃金の決定と制度の抜本的見直し
- 3 「働き方改革」関連法の中小企業への円滑な導入支援、取引の適正化
- 4 「キャッシュレス・消費者還元事業」の期間延長と支援措置の拡充
- 5 商店街共同設備の改修・維持管理費等の支援策の充実強化、地域活性化のための商店街振興組合法の見直し
- 6 第2期「小規模事業者振興基本計画」の着実な実行と小規模事業者に関わる商工会・商工会議所経営指導員の安定確保のための支援等
- 7 小規模事業者の販路開拓等を強力に支援する「小規模事業者持続化補助金」の継続・拡充
- 8 広域交通ネットワーク(幹線道路網や鉄道網)の整備促進
- 9 社会保険料の引下げ、法定福利費の適正転嫁対策
- 10 地域中小企業への受注機会の確保・拡大
- 11 官公需適格組合への受注機会の確保・拡大
- 12 長期的な外国人材の活用
- 13 高度化融資制度の弾力的運用と円滑な事業承継の実現
- 14 インボイス方式導入に伴う慎重な対応
- 15 法人税率の引下げ
- 16 ものづくり補助金の継続・拡充
- 17 廃プラスチックへの支援強化
- 18 「エコアクション21」制度への支援の拡充



専務理事のちょっと役に立つ話

No.23

今回のテーマは「大きな政府と小さな政府」についてです。

大きな政府とは福祉国家のことです。国政、特に福祉や医療、教育などを手厚くして国民の生活を政府がきちんと支えていくというもので、英国政府による「ゆりかごから墓場まで」に代表される政策理念です。当然、財政支出が大きくなり、公務員数も増えますので、その分、税金も高くなります。

一方、小さな政府とは、行政サービスをできる限り市場原理に任せ、競争によって効率性を追求しようというものです。国鉄や郵政の民営化だけでなく、公的施設の運営、水道事業、公的病院の経営なども民間企業に任せる方向に進みます。財政支出を小さくし、公務員数を削減、行政改革などを推進して税金を安くします。民間企業中心の健康保険制度を展開する米国がその例かもしれません。

大きな政府では競争原理が働きにくいので行政サービスの無駄や質の停滞が見られ、財政破綻のリスクも高くなります。小さな政府では、利益が確保されやすい事業は順調ですが、不採算分野ではサー

ビスが貧弱になりがちです。民間企業も競争力のある大企業一人勝ちという分野が現れる可能性があります。

英国では、戦後、大きな政府によって経済が停滞し財政危機に陥ったことから、サッチャー政権によって小さな政府が推進されます。しかし、福祉や医療といった公的サービスが縮小され貧富の差が拡大、治安の悪化を招きました。その後、ブレア首相によって第三の道という政策が登場しますが、話が複雑になるので、ここでは触れないことにします。

大きな政府と小さな政府は、どちらか一方を徹底すると弊害が目立つようになります。しかし、どちらか一方に軸足を置きながら、他方の良いところを取り入れる政策であれば成り立つようです。

では、どちらに軸足を置いたらよいのでしょうか。それは、私たち一人ひとりの社会に対する考え方とともに、そのときどきの社会経済情勢の見通しが重要と思われます。でも、この判断は非常に難しい。今はどちらに軸足があるべきか、A I が教えてくれると良いのですが。
(西村)

逸品の今月

『かながわの名産100選』より



#23 大師巻

サククリと揚げた煎餅に、贅沢すぎる程の海苔を職人が一つ一つ手巻きでこしらえた逸品。明治42年創業より煎餅の味一筋に製造を行っている堂本製菓の看板商品。日持ちがするため、お土産にも最適。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

夏季もすでに終盤となつてまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

7月は肌寒い降雨の日が多く見られた一方で、8月初頭は猛暑となっており、寒暖差で体調を崩してしまった方もいらっしゃるかと思います。今後も暑い日が続くかと思われますので、熱中症等に気を付けて残暑を乗り越えたいものですね。

企画情報部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
企画情報部 Tel 045-633-5134
もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会



LINE@
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット
保証等の別枠保証も
ございます
- 2 資金調達が
スムーズになります
- 3 原則として第三者
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

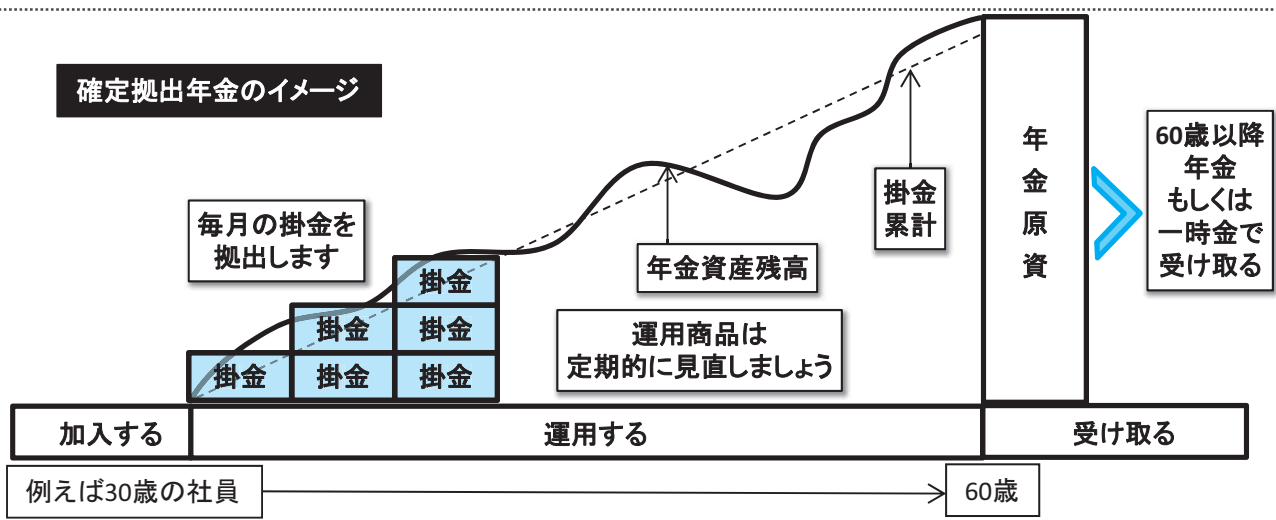
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金のイメージ



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ
横浜市南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病) 過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

＜ご連絡先＞【取扱代理店】
大樹生命保険株式会社
横浜支社 TEL: 045-345-4203

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所: 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL: 045-461-8245
FAX: 045-461-0697

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命ビル4F TEL:042-722-6368

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-1071 (2019.4)
使用期限 2020.3.31